



各位

平成20年9月29日

件名：10月「3R推進月間」に伴う廃棄物等の不正輸出入取締り強化について

9月26日付で、財務省より、10月「リデュース・リユース・リサイクル（3R）推進月間」において廃棄物等の不正な輸出入のおそれがある貨物について税関と地方環境事務所との連携・協力による取締りの強化を行う旨の報道発表が行われました。

10月は「リデュース・リユース・リサイクル（3R）推進月間」として、「3R推進について理解を深め、循環型社会の形成に向けた取組みを一層推進するため、環境省等の関係府省、地方公共団体等による様々な取組、行事が行われる月間。」とされています。

報道発表において、財務省は「近年、リサイクル等を目的とした環境資源の国際移動が活発化していることに伴い、廃棄物等を不正に輸出入しようとする事例が増加している」との認識から、この「3R推進月間」を期に、

- ・「税関から環境省の地方環境事務所に対し積極的な照会を行うとともに貨物検査への立会いを要請
- ・税関と地方環境事務所との連携・協力をさらに強化
- ・税関による水際での取り締まり体制を一層強化

することを明らかにしました。

以上のことから、10月はスクラップ、廃プラスチック等のリサイクル目的品をはじめ、中古機械・自動車、中古機械・自動車パーツ等の輸出入に対して、税関による通常以上に厳しい審査、検査が実施される見込みとなります。

荷主様に置かれましては平素同様にINVOCIE、PACKING LIST等正しい通関書類の作成をお願いすると共に、上記「月間」に伴う税関検査の強化、税関よりの様々な質問に対する回答等への御理解と御協力を頂きますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

財務省報道発表ページ URL

<http://www.mof.go.jp/jouhou/kanzei/ka200926.htm>

株式会社 共同フレイターズ(通関業、国際複合輸送業)

営業部 : TEL : 03-5418-6371 / FAX : 03-5418-6377

カスタマーサービス部 : TEL : 03-5418-6372 ~ 3 / FAX : 03-5418-6380

横浜支店 : TEL : 045-211-2001 / FAX : 045-211-2000

URL : <http://www.kau.co.jp>